

美唄市地域おこし協力隊募集要項（びばいスポーツアドバイザー）

応募期間	2026年9月25日(金)～2026年12月28日（月）
募集人数	5名
業務概要／活動概要	①基礎体力向上を目的とした教室の開催 ②スポーツ少年団活動の強化（育成、指導、助言など） ③スポーツ団体と連携したスポーツ支援活動及び情報発信 ④中学校・高校の運動部活動支援 ⑤社会教育士及びスポーツ指導員資格の取得 ⑥地域スポーツクラブの強化に向けた調査研究 ⑦部活動の地域展開に備えた指導者の育成及び調査研究 ⑧指導者派遣及びコーチ就任・必要な資格取得 ⑨スポーツ振興行事等の企画立案及び実施、協力など
応募要件	①総務省が定める3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住している方で、地域おこし協力隊として美唄市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方 ②つぎのア～ウいずれか一つ以上の要件を有する方 ア 公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格を有する方 イ 教育職員免許を有する方 ウ プロスポーツ経験を有する方 ③過疎地域等の活性化に意欲があり地域住民と親交を深める意欲のある方 ④委嘱期間満了後に美唄市内で起業又は就業して定住する意欲のある方 ⑤心身ともに健康で正常な状態で誠実に職務ができる方 ⑥普通自動車免許（ＡＴ限定可）を有している方 ⑦パソコンの一般的な操作、ＳＮＳによる情報発信ができる方 ⑧地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方 ⑨次のいずれにも該当しない方 （１）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる。 （２）自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。 （３）暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。 （４）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
勤務地／活動地	市内一円又は美唄市教育委員会内
雇用形態・期間/ 任用期間・任用形態	任用形態：美唄市から委嘱を受け個人事業主として活動していただきます。（市との雇用関係はなし） 任用期間：委嘱日から委嘱年度の年度末までを一区切りとし、年度更新により最長3年間委嘱します。
給与・賃金等	委託料年額3,732,000円（令和9年4月1日委嘱の場合） 内訳：報酬月額291,000円＋基礎活動費月額20,000円×12月 ①基礎活動費には、社会保険料（国民年金、健康保険料）通信料、ガソリン代、その他消耗品などを含みます。 ②事業活動費は、別途作成する活動計画に基づいた事業に係る経費とし、予算の範囲内で別途支出します。
勤務時間／活動時間	業務委託契約のため、勤務日や勤務時間は特に定めておりません。
待遇・福利厚生	①美唄市と地域おこし協力隊が業務委託契約を締結します。 ②賃貸住宅に居住する場合は、月額5万円を限度として市が助成します。 また、入居に係る清掃費(退去時返金されないもの)及び火災保険料についても市が助成します。 なお、家賃が月額5万円を超える場合の超過分及び水道光熱費等は自己負担となります。 ③活動に必要な消耗品、備品等は予算の範囲内で市が貸与又は助成します。 ④活動に関連して出張等を行った場合は、予算の範囲内で市から旅費を支給又は助成します。 ⑤協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。 ⑥本市までの交通費及び引越しに必要な経費は自己負担となります。
主な活動費	令和8年度の予算です。令和9年度以降の活動費は、双方協議の上、決定します。 予算の内容・詳細については分かりづらい点もあるかと思いますので、着任後レクチャーを行います。 ①住居又は活動用車両の借上費 ②隊員の移動又は滞在に要する経費 ③作業道具(備品を除く。)、消耗品等に要する経費 ④情報の発信に要する印刷製本及び通信運搬に要する経費 ⑤外部人材の招へいに要する経費 ⑥関係者間の調整、住民や関係者との意見交換会、活動報告会等に要する経費 ⑦活動中に必要となる研修、資格取得等に要する経費 ⑧その他地域おこし活動のために市長が必要と認める経費 ・活動費は1人当たり年間200万円を限度額とします。ただし、市が活動に必要な経費を支出する場合は限度額から控除いたします。 ・住居（隊員の居住に係る家賃相当額(光熱水費・共益費を除く。))について、契約額の実費とし、月額50,000円を上限に活動費の中から支出します。 ※上記の支出に関しては、行政担当者の方で管理しますので、ご了承ください。

選考の流れ (応募の手続き)	応募用紙に必要事項を記載の上、メール又は郵送でご提出ください。 ※応募用紙は募集ページからダウンロードください。ダウンロードできない場合は、 下記メールアドレスまで応募用紙希望の旨をご連絡ください。 ※メール提出の場合は、写真を添付した応募用紙をPDF化した上で提出願います。 ※また、提出された個人情報は、本事業の目的以外には使用しません。 ①提出書類 (1) 美唄市地域おこし協力隊応募用紙 (2) 現在の住民票（本人のみ） (3) 運転免許証の写し（表面、裏面ともに必要） ※運転免許証を取得済みの方は、運転免許証の写し（表面・裏面）を提出してください。応募時点で取得していない方は提出不要ですが、着任日までに免許を取得し、取得後速やかに写しを提出してください。 ②申し込み・問い合わせ先 〒072-8660 北海道美唄市西3 条南1 丁目1 番1 号 美唄市教育委員会生涯学習課スポーツ振興係 電 話 0126-35-1316（直通） E-mail sports-shinko@city.bibai.lg.jp ③選考方法 (1) 第一次選考 書類受付後に書類選考を行い、2 週間以内を目途に結果を応募者全員に文書等で通知します。 (2) 第二次選考 第一次選考の合格者を対象に面接を行います。第二次選考に係る日程等の詳細につきましては、第一次選考結果の通知の際にお知らせします。また、面接（第二次選考）に要する交通費及び宿泊等は個人負担となりますので承知願います。 選考結果の報告は、速やかに文書等で第二次選考者全員に通知します。なお、選考内容についての開示はいたしません。 ④注意事項 この募集は、令和9 年度当初予算の成立を前提に実施するものです。このため、当初予算案が可決、成立しない場合は採用を行わない場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、このことに伴い応募者に損害が生じた場合であっても市はその損害について一切負担しません。
参考URL	美唄市公式ホームページ https://www.city.bibai.hokkaido.jp/